

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業実績及び効果検証

No	事業名	事業目的	対象事業費 (百万円)	交付金 充当額 (百万円)	事業 開始 年月	事業 完了 年月	事業実施概要	事業実績	事業の効果
1	休業要請支援金(府・市町村共同支援金)事業	施設の使用制限による休業の協力要請等を受け、売上が50%以上減少した大阪府内の中小企業・個人事業主を対象に、家賃等の固定費を定額支援する	16,825	8,413	R2.4	R3.3	緊急事態措置期間(令和2年4月14日～5月6日)において、休業要請等に協力した事業者に対し支援金を給付した。 (中小企業100万円、個人事業主50万円)	市内支給件数:27,448件	大阪府の休業要請等に応じたことで特に深刻な影響を被った中小企業等の事業継続に、一定の効果があつた。
2	学校教育ICT活用事業 (児童生徒の端末整備の前倒し実施)	学習者用端末の1人1台環境の整備を、令和5年度から令和2年度に前倒して実施する	1,588	1,588	R2.7	R3.3	児童生徒用端末の市内小中学校への設置をR2年度中に完了した。(小学1年生除く)	設置率100% (必要設置台数:159,888台)	学校における児童及び生徒の学びの保障をする環境整備の促進につながった。
3	学校教育ICT活用事業 (緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備)	緊急時の家庭でのオンライン学習環境を整備するため、自宅にWi-Fi環境が整っていない家庭に対して、モバイルルータを貸与し、通信使用料を負担する	218	218	R2.9	R3.3	家庭持ち帰り端末用電源アダプターの購入、及びWi-Fi環境のない家庭を対象に貸し出したモバイルルータの通信使用料を負担し、緊急時の家庭でのオンライン学習環境を整備した。	設置率100% (必要設置台数:22,315台)	新型コロナウイルス感染症で学級休業等が生じた際に、1人1台学習者用端末及びモバイルルータを活用して、双方向通信を行う等学びの保障をする環境整備につながった。
4	未就学児を養育する世帯への特別給付金支給	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯のうち、本市独自支援としてすでに実施している学校給食費の無償化の対象とならない未就学児を養育する世帯に対する生活支援として特別の一時金を支給する	6,090	6,090	R2.8	R3.3	子育て世帯に向けた本市独自支援として、0歳から5歳児の未就学児を養育する世帯に対し、対象児童一人につき5万円の一時金を支給した。	支給対象となる児童を養育する世帯への支給率100% (支給対象児童:121,555人)	支給対象となる児童を養育する世帯に対して新型コロナウイルス感染症の影響下における生活支援に寄与した。
5	学校給食費の無償化	新型コロナウイルス感染症拡大予防に向けた学校休業等をふまえ、学校給食費を徴収しないことで、保護者の経済的負担軽減を図る	7,028	6,823	R2.4	R3.3	保護者の経済的負担軽減等のため、全児童生徒(小・中学校)の令和2年度にかかる学校給食費を徴収しないこととした。	実施率100% 小学校 288校(うち分校2校) 114,138人 中学校 128校 51,172人	コロナ禍における保護者等の経済的負担の軽減に一定の効果があつた。
6	感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金(大阪市・府共同)事業	新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向け、大阪府が実施した休業要請等に応じた事業者に対し、協力金を支給する	907	488	R2.8	R4.3	大阪ミナミ地区の一部区域を対象にした飲食店等に対する休業要請等(8月6日～8月20日)に協力した事業者に対し協力金を支給した。 (2万円/1日)	支給件数:2,812件	大阪府の飲食店等に対する休業要請等に応じたことで、経営に大きな影響を受けた飲食店等の事業継続に、一定の効果があつた。
7	令和2年11月及び12月感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金(大阪市・府共同)事業	新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向け、大阪府が実施した休業要請等に応じた事業者に対し、協力金を支給する	7,790	3,193	R2.11	R4.3	大阪市北区及び中央区を対象にした酒類の提供を行う飲食店等に対する休業要請等(11月27日～12月15日)に協力した事業者に対し協力金を支給した。 (2万円/1日+20万円)	支給件数:12,880件	大阪府の飲食店等に対する休業要請等に応じたことで、経営に大きな影響を受けた飲食店等の事業継続に、一定の効果があつた。
8	令和2年12月感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金(大阪市・府共同)事業	新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向け、大阪府が実施した休業要請等に応じた事業者に対し、協力金を支給する	43,441	8,873	R2.12	R4.3	大阪市内全域を対象にした酒類の提供を行う飲食店等に対する休業要請等(12月16日～1月13日)に協力した事業者に対し協力金を支給した。(4万円/1日+40万円)	支給件数:27,889件	大阪府の飲食店等に対する休業要請等に応じたことで、経営に大きな影響を受けた飲食店等の事業継続に、一定の効果があつた。
9	府内宿泊者へのキャッシュレスポイント還元事業(「大阪の人・関西の人いらっしやい!」キャンペーン事業)(大阪市・府共同事業)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている府内観光関連事業者を支援するため、国のGOTOキャンペーンに先駆け、関西2府4県から府内全域への誘客を促進する	245	245	R2.6	R3.3	インバウンドの激減等により、厳しい経営状況が続く府内観光関連事業者を支援するため、府市共同で府内宿泊施設への宿泊客に対し、1人1泊につき2,500円のキャッシュレスポイントを還元した。 キャンペーン期間:令和2年6月19日(金)～令和3年1月31日(日) ※予定数に達したことから、令和2年9月25日(金)0時でキャンペーンの新規申込受付を終了。	キャッシュレスポイント引換済件数:159,069件	関西2府4県から大阪府内への誘客を促進し、観光消費の拡大につながった。
10	少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業(大阪市・府共同事業)	新しい生活様式の定着をめざして、4人以下での飲食など条件を満たして飲食をした利用者に、次回以降の飲食等の会計で使用できるポイントを付与する	187	187	R2.9	R2.11	オンライン飲食予約サイトによる4名以下で総額5,000円(税抜き)以上の予約により、対象店舗を15時以降に利用するものに、一組につき2,000円分のポイントを付与した。 ミナミ地区では、さらに2,000円分のポイントを追加付与した。	ミナミ地区飲食店利用実績: 93,484件	感染防止対策を取った飲食店における4人以下での飲食の促進など新しい生活様式の定着とともに、飲食店利用の回復に、一定の効果があつた。
合計			84,319	36,119					

※係数はそれぞれ四捨五入を行っているため、端数処理の関係上、合計と内訳等が一致しない場合があります。